



左から、中川副会長、小石会長、井上副会長、藤岡副会長

正副会長就任のごあいさつ

力をあわせて西京区の福祉のまちづくりを進めます

このたび、長年にわたり西京区社会福祉協議会会長を務められた菊池潤治会長と西村繁雄副会長が退任されたことに伴い、本会理事会において、新たに会長と副会長1名が選任されました。新しい体制のもと、西京区の福祉のまちづくりをさらに進めてまいります。

会長 小石 玖三主

このたび、菊池潤治前会長の後を受け、西京区社会福祉協議会会長に就任いたしました。少子高齢化の進行や地域コミュニティが弱体化したといわれている昨今、社会福祉協議会への取組に対する期待はますます高まっています。3名の副会長とともに力を合わせ、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指してまいりますので、区民の皆様の一層の御支援御協力をお願い申し上げます。

副会長 中川 智雄

平素は、地域福祉活動にご理解とご支援、ご協力を賜り心から感謝いたします。このたび副会長に再任されました。これから全学区社協と一層連携を深め、住民同士のつながりづくりに努めるとともに、安心・安全に生活でき、孤立や孤独の緩和・解消を目指していくため、皆様のご協力とボランティア活動などの支援をよろしくお願い申し上げます。

副会長 井上 愛子

副会長という大役に重責を感じております。複雑多様化する福祉行政、民生委員としての役割、社会福祉協議会の事業について課題を共有し、信頼と絆のもと協働することで、地域福祉の担い手として車の両輪であることの再認識が必要であると思っております。私に与えられている任期を精一杯務めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

副会長 藤岡 強志

今年で大枝学区社会福祉協議会の会長になって8年目になります。ようやく活動にも慣れてきたところで、突然の副会長選任を受けて驚いております。新会長の補佐ができるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



みんなで作る みんなの災害ボランティアセンター!
 西京区災害ボランティアセンター設置・運営訓練

東日本の各地に未曾有の被害をもたらした東日本大震災がおこってから、早くも2年が経過しました。

今も復興に向けた様々な取り組みが進んでいますが、そこに至るまでの間には、日本各地から駆けつけた災害ボランティアのみなさんの大きな支援がありました。

昨今、大きな災害が発生した時には、災害ボランティアのみなさんが駆けつけることが多く、その活動を応援するために災害ボランティアセンターを設置することが一般的になっています。

京都市においても同様に設置されることが決まっております。平成23年度には設置・運営のためのマニュアルが作成されました。

その内容を確認して、より良い運営ができるようにするために、平成24年度には西文化会館ウエスティで訓練を行いました。

この訓練は、学区社会福祉協議会や民生児童委員会、また西京区ボランティアグループ連絡会等の協力を得て行われました。

訓練の中では、マニュアルの内容を検証すると共に、災害が起こった時に見過ごされがちな配慮が必要な人を訪問し、センターに繋ぐための訓練も行いました。

これからも毎年訓練を継続し、災害にも強いまち西京区となることを目指して取り組んでいきます!



マニュアル確認のようす



受付訓練のようす

災害ボランティアセンターとは?

大規模な災害が発生した時に設置される、被災地で困っている人と、被災地の外から手助けに来る人とをつなぐためのセンターです。

西京区で大規模災害が発生した時には、被害の規模や発生した場所によって、西文化会館ウエスティかホテル京都エミナースのどちらか、もしくはその両方に設置されることになっています。

ボランティア保険に新しいプランが加わりました!

基本Sプラン

従来のプランに加え、新しく基本Sプランの受付が始まりました。他よりも安い保険料で、入院・通院の補償を重視したプランです。

活動内容に合わせて、最適な保険にご加入ください!

	基本Sプラン	基本Aプラン(従来)
保険料	250円	300円
死亡・後遺障害保険金	872万円	918万円
入院保険金日額	5,000円	6,000円
通院保険金日額	3,000円	4,000円
賠償責任補償	3億円(免責あり)	

第3期西京区地域福祉活動計画を策定しました！

西京区社会福祉協議会では、今後5年間の西京区における地域福祉活動の方向性を示した「西京区地域福祉活動計画」を策定しました。

西京区の福祉のまちづくりを進めるため、4つの重点目標にもとづき活動を進めます。

基本理念 住み慣れた地域で育ちあい支えあう地域を住民参加でつくる

4つの重点目標

重点目標4

相談機能の強化と生活支援の推進

- 訪問（アウトリーチ）による生活課題の把握
- 関係機関等とのネットワークによる生活支援の推進

重点目標3

権利擁護活動の推進

- 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進と成年後見制度の利用促進
- 生活福祉資金貸付事業の推進

重点目標2

地域の絆づくり事業の推進

- 「見守り活動」「居場所づくり」「相談事業」の充実と推進
- 「地域における見守り活動促進事業に係る名簿」を活用した活動の推進

重点目標1

小地域福祉活動総合推進事業の推進

- 小地域福祉活動総合推進事業検討委員会の設置による活動の推進
- 学区社会福祉協議会重点目標の策定と目標に基づく活動の推進

日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業） 生活支援員（臨時職員）募集中

西京区社会福祉協議会では、高齢者や知的・精神に障害のある方などで、判断能力が十分でない方の「福祉サービス利用援助」や「日常的な金銭管理」を支援する「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）」を実施しています。

この事業の担い手が、生活支援員（臨時職員）で、利用者のお宅等を定期的に訪問し、福祉サービスの

利用に関する相談や利用料等の支払い、日常的な金銭管理を行います。

あなたも、高齢者や障害のある方の安心した生活のお手伝いを始めてみませんか？

興味のある方は、お気軽に西京区社会福祉協議会まで問い合わせください。

問い合わせ先 TEL 394-5711



西京区での生活支援員研修（平成24年度）▲

平成24年度

西京区社会福祉協議会 事業報告

平成24年度の1年間、西京区社会福祉協議会では、京都市や京都市社会福祉協議会の動向を踏まえ、第2期地域福祉活動計画を基本に置き、より区民の方々に見える地域福祉事業の充実に努め、5つの重点課題に取組みました。

- 1 学区社会福祉協議会活動の推進**
 - 健康すこやか学級（介護予防活動）や子育てサロンの活動
 - 地域の絆づくり事業（見守り・居場所づくり・相談事業）
- 2 生活支援の取組としての見守り活動の強化**
 - 京都市から学区社協に貸与されている「災害時要援護者名簿」を活用した見守り活動
- 3 災害対策の推進**
 - 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づいた「災害ボランティアセンター設置運営訓練」の実施
- 4 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進強化**
 - 判断能力が十分でない高齢者や障害のある方への福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理、通帳・印鑑の預かり、郵便物の管理等の支援
- 5 第2期地域福祉活動計画の推進**
 - 第3期西京区地域福祉活動計画の策定に向けた地域課題の把握

平成24年度決算報告

支出の詳細

法人運営事業

- 法人運営にかかる人件費・事務費
- 第20回西京区社会福祉大会の開催
- 生活福祉資金貸付事業事務費 ほか

学区社協支援事業

- 小地域福祉活動総合推進事業（障害者地域交流事業・子育てサロン等）
- 地域の絆づくり事業（見守り・居場所づくり・相談事業） ほか



福西学区の「子育て休憩室」▲

在宅福祉サービス事業

- 健康すこやか学級事業（介護予防活動）
- 福祉送迎サービス ほか



ボランティアセンター事業

- 西京・福祉フェスタの開催
- キッズボランティア事業 ほか



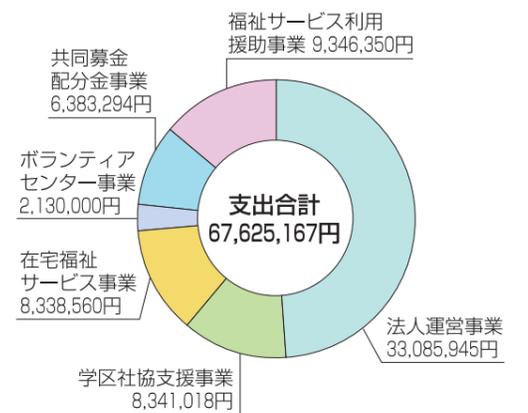
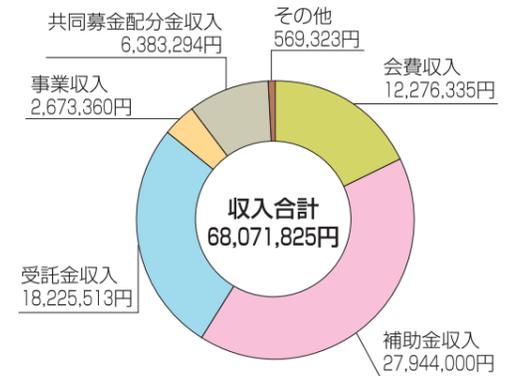
西京・福祉フェスタ2013▶

共同募金配分金事業

- 福祉関係団体・ボランティア団体への活動助成
- 寝具クリーニングサービス事業 ほか

福祉サービス利用援助事業

- 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）



収支差額 446,658円

※決算額は、経理区分間収支決算額（経理区分間の資金移動の額）を除いた金額